

拠出金名：欧州評議会拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				7,380千円	
国際機関等名	欧州評議会 (英文名称・略称) Council of Europe				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	外務省欧州局政策課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成20年度	7,380	45		1ユーロ = 164円	0
平成19年度	6,615	45		1ユーロ = 147円	0
平成18年度	6,120	45		1ユーロ = 136円	0
当該拠出金の目的・用途等	プロジェクト経費				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2008年のもの)				国際機関等の財政 (2008年度決算)(単位:ユーロ)	
	国名	金額 (千ユーロ)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	210,610,100
1位	フランス	24,586	11.7	当該年度の支出	210,050,100
2位	イタリア	24,585	11.7	次年度への繰越	560,000
3位	ドイツ	24,442	11.6	会計検査機関名	
4位	英国	24,266	11.5	内部監査局	
5位	ロシア	24,181	11.5	(現在の構成員の出身国:独、英、露、仏)	
拠出49か国中、最下位。拠出率は約0.02%。					
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>欧州評議会は、様々な分野で多国間協定やスタンダードを策定しており、これがグローバルスタンダードとなったり、他の多国間条約に影響を与えることも多くなっている。オブザーバーである我が国は欧州評議会の多くの会合に招請されることから、我が国として必要な情報収集や我が国の立場の申し入れを行うことが可能となっている。</p> <p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p> <p>欧州評議会は、機関の基本的価値(人権、民主主義、法の支配)の強化に直接関連を有する事業に資源配分を集中するなど、持続的な財政確保のため、事務総長及び閣僚委員会議長国を中心として機能及び機構上の合理化・強化に取り組んでおり、中でも近年の訴訟取扱件数急増に伴う欧州人権裁判所の改革は最優先事項とされている。右取組は緊縮財政下の慢性的な予算不足の状況において不可欠であり、合理化及び機能強化の両面において重要な成果を期待しうるものである。</p>					
邦人職員数	0人		当該機関全体の職員数	約1,800人	
うち幹部以上	うち 0人		及び邦人職員が占める率	0%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
なし					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。